

「県民支えあい 家族宿泊割」が 長野県民どなたでも使えるようになります！



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底にがんばって取り組んでいる宿泊事業者等を支援するため、同居の家族に限定してスタートした「県民支えあい 家族宿泊割」が、2月27日（土）の宿泊分から県民どなたでも使えるようになります！

● 「県民支えあい 県民宿泊割」対象期間

令和3年2月27日（土）～3月31日（水） 宿泊分まで

※ただし、上記のうち2月22日（月）以降の予約分から対象

● ご利用いただける方

長野県内にお住まいの方

※ご利用いただく際には、身分証明書等で居住地の確認をさせていただきます
宿泊される際は「安心旅人宣言カード」(右図)をご持参ください
(※下記よりダウンロードできます)

(https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/documents/tab_i_201217.pdf)



● 割引額

1人1泊あたりの宿泊旅行代金 (税込)	5,000円以上 10,000円未満	10,000円以上
1人1泊あたりの割引金額	3,000円	5,000円

● 割引方法 宿泊事業者、または旅行会社において宿泊代金の支払時に割引

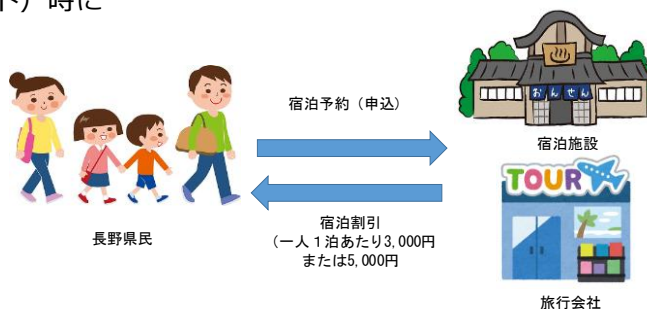
※ただし、事前に参加申し込みがあり登録完了している対象事業者のみ

【宿泊施設での割引の場合】※出来る限り現地精算をお願いします

- ・事前精算の場合…チェックイン（アウト）時に
キャッシュバックでご返却
- ・現地精算の場合…販売価格から割引

【旅行会社での割引の場合】

- ・代金支払い時に割引



● その他

- ・「小さなお宿応援事業」の登録施設も対象となります。
- ・新型コロナウイルスの感染状況及びGoToトラベル事業の再開の状況等によっては、**新規の予約を停止する**場合があります。
- ・割引を適用する場合には、宿泊される代表者の方に割引確認書をご記入（※宿泊施設のみ）いただきます。
- ・本事業は GoTo トラベルキャンペーンとの併用はできません。
- ・詳細は、「新たな旅のすゝめ」宿泊割HP (<https://tabi-susume.com/>) 内の「県民支えあい 家族宿泊割」第2弾の特設ページ) をご覧いただくか、「信州版新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局（電話：026-224-0405）へお問合せください。

